

金入り設計書の情報提供について

山元町では、令和6年4月1日より、工事等に係る金入り設計書について、山元町情報公開条例の開示請求手続きによらず、工事等担当課に簡易な申込書を提出することにより情報を提供します。

(1) 対象となる設計書の範囲

- ・ 工事（土木・建築）又は工事に伴う調査、設計、測量業務等、土木施策等業務等
- ・ 入札により執行した工事又は業務

(2) 対象となる設計書の内容

土木・建築工事（金入）

- ・ 設計内訳書
- ・ 一式当り内訳書
- ・ 単価表又は代価表

工事に伴う業務等（金入）

- ・ 業務委託費内訳書
- ・ 内訳書
- ・ 単価表又は代価表

(3) 申請にあたっての注意事項

- ・ 提供できる設計書は、契約締結済みであるものに限りします。
- ・ 請求年度の2年前の設計書までとします。
- ・ 設計書で知り得た情報は、山元町以外の者の権利を含む場合があるため、提供された個人又は法人における1次利用に限りします。
- ・ 有償、無償に関わらず、提供した設計書の第三者への提供行為は禁止します。

(4) 提供方法

- ・ 発注担当課へ建設工事等金入り設計書提供申込書（別紙）を提出して下さい。
- ・ 発注担当課窓口での閲覧及びCD-Rでの実物提供。
- ・ コピーの場合はコピー代実費をいただきます。